

質疑に対する回答

質問	回答
委託契約書について、発注者によっては、代行保証会社を含む三者契約となるケースがありますが、その場合でも電子契約での締結は可能でしょうか。	現在、契約課が発注する業務委託においては、代行保証は別途手続きを行うようにしており、代行保証会社を含む三者契約はしていません。
今回は契約のみ電子ということで、電子入札に移行はしないのでしょうか。	10月以降、「その他業務委託」及び「物品調達等」につきましては、契約締結のみ電子化するものであり、それ以外の契約に係る手続きについては従前どおりになります。
本件の導入は岐阜市上下水道局発注業務にも適用されるのでしょうか。	行政部契約課、上下水道事業部上下水道事業政策課が発注する案件について適用可能となります。
契約確認者と営業担当者が異なる場合、契約確認者が確認する前に、営業担当者が電子契約書の内容を確認することは可能でしょうか。	受注者が決定した後、「電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書」を岐阜市が受領しましたら、クラウドサインに契約書をアップロードいたします。 なお、契約書は通常、「契約書表紙」、「約款」、「仕様書(図面等含む。)」で構成されております。約款は当市のホームページで公開しており、仕様書は指名通知後又は公告後から確認いただけますので、契約書の内容は事前にご確認いただくことが可能です。
契約担当者と契約締結権限者が同一人でも問題ありませんか。	問題ございません。なお、「電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書」には、契約締結権限者の欄のみをご記載ください。
落札者側で複数の承認者を設定し、最終的に契約締結権限者へ回覧することは可能でしょうか。	クラウドサインでの操作においては、契約担当者と契約締結権限者の方に承認をお願いします。 電子契約のデータのダウンロードは可能ですので、そちらを関連する職員の方々に共有していただければと思います。

質問	回答
代理承認も可能でしょうか。	
契約締結権限者での承認・署名を行う場合、社内ワークフロー等手続きで承認を得たうえで、契約締結権限者代行として契約担当者が処理することは可能でしょうか。	事業者の中で適切に意思決定されているのであれば、代理（代行）の方が契約締結権限者になっていただくことは差し支えありません。なお、その際は、「電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書」の契約締結権限者の欄は、代理（代行）の方の職氏名をご記載ください。
契約署名の名前は社長ですが、契約権限者は代行として経理部長がおこなっております。問題ありませんか。	
契約締結権限者のメールアドレスについて、例えば営業担当共有 メール アドレスのような共有 メール アドレスを使用することは可能でしょうか。	共有のアドレスを使用していただくことは可能でございます。ただしフリーメールアドレスについては、電子契約サービスをご利用いただけませんのでご注意ください。
実際に落札の後、電子契約が紙面での契約かの確認メールが届いてから契約締結になるとの事ですが、そのメールアドレスはその後改めて登録申請となるのでしょうか。	落札の後の手順ですが、①岐阜市からお電話にて受注者に電子契約か紙契約かを確認、②受注者が電子契約を選択した場合、「電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書」を提出、③岐阜市が「電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書」を受領後、クラウドサインに契約書をアップロード、④受注者がクラウドサインで契約書の内容を確認する。というものになります。
「電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書」は案件ごとに提出する必要があるとの事でしたが、年間を通じて1回提出し、その後の提出を省略することは可能でしょうか。	案件ごとにメールアドレス確認書の提出をお願いいたします。

質問	回答
会社ごとでアカウントを発行するのではなく、契約案件ごとに「電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書」を提出し、その都度電子契約を行うという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
案件ごとに、電子契約又は紙契約のどちらを希望するか確認があるということでしょうか。	ご認識のとおりです。
電子契約による契約締結手続が契約締結期限(5日以内)に間に合わない場合、紙契約に変更することは可能でしょうか。	紙契約に切り替えることは可能です。いずれにしましても、電子契約ができなくなるような事情がある場合はご相談いただければ、対応を検討させていただきます。
システム障害が発生した場合、電子契約から紙契約に変更することは可能でしょうか。	可能です。
電子契約を実施してみて、うまくできない場合に紙の契約に切り替えていただくというような対応は可能でしょうか。	その際に申し出ていただければ、紙契約の方に切り替えることは可能です。岐阜市が最終確認をし、電子署名が付与されてしまうと、電子での契約が成立し、切り替えができなくなるため、事前にご相談ください。
電子契約の承認期限を過ぎてしまった場合は、どうなりますか。	個別に対応いたしますので、ご連絡・ご相談ください。

質問	回答
契約締結日はいつになりますか。予め落札者側に届く段階で入っていますか。それとも岐阜市の最終決裁の日となりますか。	契約書の契約締結日については、原則、落札決定日を起算日として5開庁日後を設定しており、あらかじめ契約締結日が記載された状態でアップロードされます。
契約締結日について、原則、落札決定日から5開庁日後とのことですが、工期が短くなるという考え方でよろしいですか。	落札決定日から5開庁日後に契約締結されることを踏まえ、発注課の方に早めに発注をするよう指導してまいります。
契約日と、実際のサイン日が異なる場合、実際サインした日が契約日となるのでしょうか。	当市においては、契約書表紙に記載の契約日に、電子署名を付与できるよう承認日をあわせることで、電子署名の日付と契約書記載の契約日を合わせるようにしております。
4月1日から3月31日の年度の契約の場合、契約日はいつになりますか	新年度契約に関しては、その取扱いについて検討中でございます。別途ご案内させていただくこととなりますので、ご承知おきください。
派遣契約の場合、抵触日通知書や待遇情報提供書などはいただけますか。	電子化の対象は、あくまで契約書の作成のみとしております。契約書作成後に当該書面をご提出されている場合、従前と同様にご対応頂きますようお願いいたします。
追加合意書は、現状どおり、紙に押印して締結になりますか。	ご認識の通りです。 電子化の対象は、あくまで契約書の作成のみとしております。契約書作成後に当該書面をご提出されている場合、従前と同様にご対応頂きますようお願いいたします。
電子契約締結後、変更契約となった場合にも電子契約となりますでしょうか。	変更契約も電子契約の対象となっており、電子契約を希望する場合のみ、電子契約を行います。

質問	回答
事前にテスト的に利用することができますでしょうか。	利用できません。 ただし、手続きの途中で申し出があれば、紙契約に切り替えることは可能です。
契約締結前に契約書の内容を確認する必要があるのですが、クラウドサインへアップロードされる契約書をアップロード前に共有いただくことは可能でしょうか。	契約書の事前交付はできません。 契約書は通常、「契約書表紙」、「約款」、「仕様書(図面等含む。)」で構成されております。約款は当市のホームページで公開しており、仕様書は指名通知後又は公告後から確認いただけますので、契約書の内容は事前にご確認いただくことが可能です。
物品調達等について、注文書を取りに行く等の運用に変更はありませんか。	契約締結を電子化するものであり、注文書等の運用に変更はありません。
物品調達等の入札、見積もりの連絡や注文書等の受け取りについて、電子化の予定はありますか。	現在検討をしている段階です。